

6 生涯学習社会の確立

6.1 生涯学習社会の確立

市民が「いつでも、どこでも」必要な学習が可能となるような生涯学習体制の充実を図ります。

また、市民の生き生きとした社会教育活動を支援し、家庭・学校・地域及び関係機関・諸団体相互の密接な連携のもとに生涯学習の観点に立った地域づくりに努めます。

さらに、子どもが安心・安全かつ健やかに育まれる地域の環境づくりに努めます。

(1) 生涯学習体制の充実	① 生涯学習体制の充実 ② 社会教育施設の充実
(2) 多彩な生涯学習プログラムの提供	① 生涯学習関連情報の収集・提供 ② 市民ニーズに対応したプログラムの充実 ③ 人材育成と人材ネットワークの拡大 ④ 関連団体等のノウハウの活用と事業共催の推進
(3) 子どもが健やかに育まれる地域環境づくり	① 子どもの健全育成の環境づくり ② 子どもの居場所づくりと体験・交流機会の提供

6.2 生涯学習の施策

(1) 生涯学習体制の充実

① 生涯学習社会の構築

- ・ 市民の生涯学習を推進させるため、教育行政だけではなく、市政全体で施策や事業を推進し、行政と市民並びに関係団体と連携を図りながら、生涯学習社会を推進・強化することに努めます。
- ・ 中央図書館は、市民の読書活動や文化活動等の自主的学習を支援する生涯学習の支援施設として利用者の視点に立った図書館サービスの向上に努めます。

② 生涯学習関連施設の適切な維持・管理と充実の内容

- ・ 老朽化した中央公民館の維持管理に年次的に取り組み、市民が幅広く活動できる機会と場所を提供し、市民の生涯学習社会の推進に努めます。
- ・ 中央図書館は、平成 8 年 3 月に開館し、約 28 年が経過しました。今後も市民及び利用者の安全性を確保するとともに快適な調査研究及び生涯学習の環境を提供できるよう施設の維持・管理と充実に努めます。

③ 生涯学習関連情報ネットワークの強化

- ・ 生涯学習の推進にあたっては、行政を始め、幼稚園から大学までの学校、企業、そして生涯学習関係団体や民間の関連機関など、様々な機関が関わっていることから、これらの生涯学習の関連機関との学習情報提供の連携を密に図ることにより、関連機関とのネットワーク強化に繋げていくことに努めます。
- ・ 中央図書館は、近年のネットワーク社会の中で図書館資料・情報の共有化が求められており、「沖縄県内図書館横断検索」への加入や、予約申込等のオンライン化、SNS やホームページを活用した情報発信等により、市民及び利用者へ施設利用や図書資料等の情報提供及びサービスの向上に努めています。

また、令和 2 年度来館困難者に対応する「とみぐすく電子図書館」を整備し、その利用促進に努めます。

さらに、令和 4 年度に図書館システムを更新し、中央図書館と学校図書館をネットワークで繋ぎ、学校と連携した読書活動への強化に努めます。

(2) 多彩な生涯学習プログラムの提供

① 生涯学習関連情報の収集提供

- ・ 生涯学習関連情報の提供を推進するために、多くの関係機関との連携の強化に努めます。
- ・ 中央図書館では、図書資料を収集、整理、保存し提供することは図書館サービスの基本であり、多様化・高度化する市民及び利用者のニーズに応じた幅広い資料を収集する必要があるため、総合的、体系的、長期的な収集に努めます。

また、行政資料を収集し提供することは、市民や利用者に対するサービスであり、市役所各部署で作成・収集された資料等の図書館への移

管を積極的に推進しその有効活用に努めます。

② 市民ニーズに対応したプログラムの充実

- ・生涯学習関連施設を活用し、市民の学習ニーズに対応した生涯学習プログラムの内容を企画し、市民に対し学習情報を積極的に提供するなど、市民の学習活動の支援に努めます。
- ・中央図書館では、行事を奉仕活動の一環として位置付け、通年の取組となるおはなし会、おひざにだっこ、上映会、ブックスタートのほか、夏休み企画の工作教室、1日子供図書館員等のイベントの実施、幅広い世代を対象とした講演会を開催します。

また、子ども読書月間、秋の読書月間、豊見城市の歴史と文化の講演会、リサイクル本の譲渡会の実施等、プログラムの充実を図っています。

今後も多様なニーズににこえる「知の拠点」として、生涯学習を通じ豊かな知識と心を育む「場」や「イベント」の取組を推進し、市民に愛される図書館をめざします。

③ 人材育成と人材ネットワークの拡大

- ・生涯学習活動やボランティア活動など市民の各種活動への支援を進め、市民が主体となった相互間の交流や連携を促進するためにネットワークづくりに努め、地域における人材発掘を進め、地域づくりに対する自主性を持った市民の育成や活用に努めます。
- ・生涯学習の基本となる学校教育活動の充実を図り、地域に根ざした生涯学習を推進し、年齢に応じた学習機会などの拡充を図るとともに、学習の成果が活用できる環境づくりに努めます。
- ・市民や利用者の課題の解決等に対する支援として、レファレンス機能の充実・強化を重視し、図書館職員としての自覚と高度な知識・技術の修得に必要な研修体制の充実を図り、司書、職員の計画的・継続的な研修に努めます。
- ・毎年度開催されている生涯学習フェスティバルでは、市内小中学校の読み聞かせボランティアグループと連携し「おはなしのへや」を開催します。

④ 関係団体等とのノウハウの活用と事業共催の検討

- ・市民の生涯学習環境の向上に資するため、生涯学習に関する様々な学習機会を提供し、幅広い分野の関係団体から各種の専門的知識や技能を有している人材の発掘に努めます。
- ・「発信する図書館」と題し、地域にある事業所や団体の紹介などを行い、

市民のための情報発信に努めます。

(3) 子どもが健やかに育まれる地域環境づくり

① 子どもの健全育成の環境づくり

- ・ 子ども達の自ら学ぶ態度(生涯学習)の基礎づくりを担うため、家庭や学校のみならず地域社会の果たすべき役割は非常に大きなものがあることから、学校・家庭・地域の三者が一体となって、相互に緊密に連携・協力することができる環境づくりに努めます。
- ・ 図書への興味・関心を喚起し、情報の選択能力の向上を支援するため、児童図書や子育て支援の手助けとなる幼児図書や行事等を充実することにより、図書への興味関心を高め図書とふれあうなかで子どもの健全育成の環境づくりを支援します。
- ・ 平成18年度から取り組んでいる図書館司書が学校に出向いて本を紹介する「ブックトーク事業」を継続し、児童生徒の学習活動や読書活動の支援を実施しています。今後も他関連団体等との相互の連携を図った行事運営に努めます。

② 子どもの居場所づくりと体験・交流機会の提供

- ・ 地域行事やボランティア活動など、子どもが地域の中で体験的に学び交流する機会を、地域の大人たちが協力し合って、地域に根ざした多様な取り組みを行い、拡充していきます。
- ・ 公園や生涯学習関連施設など、子どものための居場所づくりを進めるほか、地域における生涯学習の拠点としての学校の有効活用を図ることで、学校の果たす役割は今後ますます大きなものとなり、子どもと大人、教員と住民、あるいは住民同士の相互学習の場と活用することができれば、地域の子子ども達が安全・安心して活動することができ、地域の大人たちが関わることにより、様々な体験活動や地域住民との交流活動等ができる子どもの居場所づくりを積極的に推進します。
- ・ 読書への興味関心を高めるために、職場見学、職場体験、インターンシップを積極的に受け入れ、豊かな知識と心を育む場を提供します。

6.3 社会教育委員

任 期：令和5年6月1日～令和7年5月31日

	区 分	氏 名	備 考
1	学校教育関係者	新垣 典彦	豊崎小学校
2	社会教育関係者	外間 喬	市子ども会育成連絡協議会
3		宜保 勝美	市女性会
4		長嶺 吉起	市PTA連合会
5		上原 幸子	ガールスカウト沖縄県第10団
6	学識経験者	柴田 聡史	琉球大学准教授
7		原國 政也	元市教育委員会教育部長 市社会教育指導員
8		當間 美智子	元沖縄県社会教育委員
9	家庭教育関係者	高村 滋人	座安小学校読み聞かせボランティア

6.4 公民館運営審議会委員

任期：令和5年6月1日～令和7年5月31日

	区分	氏名	備考
1	学校教育関係者	佐久本 広 志	豊見城小学校校長
2	社会教育関係者	上原 康弘	那覇保護区保護司会
3		宜保 勝美	市女性会会長
4		泉川 良誠	市環境緑化振興会
5		川井 義喜	市民生委員児童委員連合会
6	学識経験者	遠藤 貢	社会福祉法人まつき福祉会
7		親川 修	NPO 法人バリアフリーネットワーク会議

6.5 社会教育事業

令和 5 年度 社会教育事業

(1) 生涯学習体制の充実

	事業名	目 的	場 所	実施時期	参加対象	備 考
1	「少年の主張」大会	多感な中学生が日頃の考えを発表することにより、同世代の仲間たちに自覚と希望を与える契機とする。	中央公民館 大ホール	毎年 7 月	市内中学生	発表者 各中学校 2 名
2	「深夜はいかい防止」「水難事故防止」「交通事故防止」 豊見城市民大会	正しい生活リズムの確立、安全意識の高揚を図ることで、次代を担う青少年を、夏休みにおける事件・事故から守る契機とする。	ラジオ放送	毎年 7 月	一般市民	発表者 市内小学校・ 中学校・高等 学校 各 1 名
3	全沖縄子どもエイサーまつり	県内の子ども達が一堂に会し、沖縄の伝統芸能であるエイサー等を発表する機会により、郷土の伝統芸能の継承と広域交流及び青少年の健全育成を図る。	豊崎海浜公園 多目的広場	令和 5 年 11 月 12 日	県内子ども会	「とみぐすく祭り」と同時開催
4	青少年リーダー育成事業 「ふれあいキャンプ」	集団生活の中で、自然学習・体験学習を通して地域のリーダー育成を図る。	県立青少年の家	毎年 8 月	市内小中学生	
5	夜間街頭パトロール	6 月、9 月、10 月、1 月に「豊見城市青少年深夜はいかい及び非行防止街頭指導活動～少年を守る日・豊見城市一斉パトロール～」を実施する。	市内一円	毎年 6 月、9 月、10 月、1 月	一般市民	
6	講演会	多様化する社会情勢の中で、子ども達がトラブルを起こさない、巻き込まれないために大人が学ぶ講演会。	中央公民館 中ホール	毎年 11 月	一般市民	
7	はたちの集い	人生の節目に改めて自覚を促し、夢と希望に満ちた輝かしい将来を激励する。	市内 3 中学校 体育館	毎年 1 月	はたちの方々	
8	生涯学習フェスティバル	市民一人ひとりが、日頃あらゆる機会、場所を活用し、実践してきた生涯学習活動を発表し、及び情報交換の場所を提供することにより、生涯学習意欲の向上を図る。	中央公民館 陸上競技場	毎年 2 月	一般市民	

(2) 多彩な生涯学習プログラムの提供

	事業名	目的	場 所	実施時期	参加対象	備 考
1	豊寿大学	高齢者の仲間づくりと時代に対応できる学習の場を設け、地域への貢献できる人材を育成する。	中央公民館ほか	毎月 2 回程度開催	高齢者 (60 歳以上)	
2	公民館講座	生涯を通じた自己学習の必要性、重要性を図り、市民が講座を通じ自己のスキルアップ、気分転換の趣味等の様々なスタイルの「生涯学習」の機会を提供し、推進する。	中央公民館ほか	4 月 1 日 ～ 3 月 31 日		

(3) 子どもが健やかに育まれる地域環境づくり

	事業名	目的	場 所	実施時期	参加対象	備 考
1	地域学校協働活動推進事業	保護者や地域住民が持つ専門的な知識、技能の提供を得ることにより、学校と児童生徒を支援する。	市内 小・中学校	学校と調整の うえ適時	地域の方	
2	放課後子ども教室推進事業	放課後に小学校等の余裕教室を活用し、子ども達の安全・安心な活動拠点(居場所)を設ける。	市内小学校	週 1 回程度	市内小学生	

(4) 家庭教育・地域教育力の向上

	事業名	目的	場 所	実施時期	参加対象	備 考
1	家庭教育支援事業	すべての親が家庭教育に関する学習等ができるよう、講演会・研修会等の学習機会の提供や、情報交換ができる交流の場をつくり、地域人材を活用したプログラムを実施し家庭教育力の向上・充実につなげる。	中央公民館ほか	9、12、2 月、 生涯学習フェス ティバルで実施	保護者 家庭教育支援 に関わる方	

6.6 交流事業

(1) 派遣事業

	事業名	目的	場所	実施時期	参加対象	備考
1	子ども会県外研修	戦時中の学童疎開が縁で姉妹都市となった宮崎県美郷町(旧北郷村)との交流事業を通して、子ども達の平和学習と人材育成を図る。	宮崎県美郷町	令和5年 8月24日～ 8月27日	市子ども会	
2	ジュニアリーダークラブ 県外研修	県外研修の中で、地元小中学生との交流を通して、リーダー育成を図る。	宮崎県高千穂町	令和5年 8月18日～ 8月22日	市ジュニア リーダークラブ	
3	少年平和大使交流事業	広島県大竹市の中学生と交歓交流を深め、平和の尊さとお互いの文化等を学び、人材育成を図る。	広島県大竹市	令和5年 10月7日～ 10月9日	市内中学生	
4	青少年国際交流事業	青少年リーダーを海外に派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習や青少年団体との交流及びホームステイ等の活動を通じて、国際的視野を広め、友情を深め、国際化時代に対応し得る青少年を育成する。	アメリカ合衆国 ハワイ州	令和5年 7月21日～ 7月29日	市内中学生	

(2) 受入事業

	事業名	目的	場所	実施時期	参加対象	備考
1	宮崎県美郷町受入事業	戦時中の学童疎開が縁で姉妹都市となった宮崎県美郷町(旧北郷村)との交流事業を通して、子ども達の平和学習と人材育成を図る。	市内一円	令和5年 7月29日～ 7月31日	市子ども会	

6.7 市立中央公民館

豊見城市立中央公民館は、社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することをその設置の目的としています。



- (1) 名 称 豊見城市立中央公民館
- (2) 所 在 地 豊見城市字平良 467 番地 1
- (3) 敷地面積 15,368.03 平方メートル
- (4) 落 成 日 昭和 57 年 8 月 14 日
- (5) 休 館 日 月曜日 国民の祝日に関する法律に基づく休日
1 月 2 日～3 日 12 月 29 日～31 日 慰霊の日（6 月 23 日）

6.7.1 主な施設設備

階	施設名	収容人数	概要
1 階	大ホール	786	(1) 固定席 786 席（うち車イス 6 席） (2) 舞台 間口 18m・高さ 8m・奥行 10m （吊り看板 縦 0.9m×横 7.9m） (3) 楽屋 2 部屋（25 m²×2 部屋） (4) 主な設備 どん張 絞りどん張 音響反射板 つり物 花道 ピアノ（フルコン） 映写機(16mm) (5) その他 飲食禁止
	1 階会議室	50 (注 1)	(1) 床面積 90 m² (2) 主な設備 テーブル 14 台 イス 50 脚

階	施設名	収容人数	概要
	調理実習室	40	(1) 床面積 80 m ² (2) 主な設備 調理台 7 台
	和室	40	(1) 床面積 90 m ²
	保育室	20	
	交流広場	--	(1) 床面積 504 m ² (人工芝)
2階	中ホール	400	(1) 床面積 486 m ² (舞台含む。) (2) 舞台 間口 9m 奥行 5.5m (吊り看板 縦 0.9m×横 6m) (4) 控室 2 部屋 (5) 主な設備 テーブル 108 台 イス 400 脚 ピアノ
	2 階会議室	15	(1) 床面積 45 m ² (2) 主な設備 円卓
	第 1 研修室	50 (注 1)	(1) 床面積 90 m ² (2) 主な設備 テーブル 10 台 イス 40 脚 ピアノ
	第 2 研修室	50 (注 1)	(1) 床面積 90 m ² (2) 主な設備 テーブル 10 台 イス 40 脚

(注 1) イスのみを設置した場合の収容人数

6.7.2 施設使用料

ア 大ホール使用料

①基本料金

(単位：円)

使用時間 区 分		使用時 間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00
入場料を徴収しない 場合		平日	10,000	20,000	25,000	30,000	45,000	50,000
		土日祝	15,000	25,000	30,000	40,000	50,000	65,000
入場料 を徴収 する場 合	入場料が 500 円未満 の場合	平日	15,000	30,000	35,000	45,000	65,000	75,000
		土日祝	18,000	36,000	45,000	55,000	75,000	90,000
	入場料が 500 円以上 の場合	平日	20,000	40,000	50,000	60,000	85,000	100,000
		土日祝	25,000	50,000	70,000	75,000	120,000	140,000
ホワイエ			一日中使用につき 5,000 円					
準備及び練習のための使用			当該基本料の 5 割					

② 超過料金・・・1 時間を限度（30 分未満は切り捨て。30 分以上は 1 時間とみなす。）

12:00 から 13:00 までの 1 時間は、午前使用料の 3 分の 1 の額

17:00 から 18:00 までの 1 時間は、午後使用料の 4 分の 1 の額

22:00 から 23:00 までの 1 時間は、夜間使用料の 4 分の 1 の額

③ 冷房使用料・・・1 時間につき 7,000 円

④ その他・・・営利、宣伝を目的として使用する場合は、500 円以上の入場料を徴収する場合の使用区分を適用

イ 中ホール使用料

① 基本料金

(単位：円)

		午 前 9:00～ 12:00	午 後 13:00～ 17:00	夜 間 18:00～ 22:00	超過 1 時間を限度
入場料を徴収しない場合	平 日	5,000	5,000	10,000	1,000
	土日祝	5,000	10,000	15,000	
入場料を徴収する場合	平 日	10,000	15,000	20,000	
	土日祝	15,000	20,000	25,000	

② 超過料金・・・1 時間を限度 (30 分未満は切り捨て。30 分以上は 1 時間とみなす。)

③ 冷房使用料・・・1 時間につき 3,000 円

④ その他・・・市民以外の者が使用する時は、基本料金に 5 割を乗じた額を加算した額

ウ その他研修室等

① 基本料金

(単位：円)

	午 前 9:00～ 12:00	午 後 13:00～ 17:00	夜 間 18:00～ 22:00	超過 1 時間を限度
調理室 (保育室) ・和室	3,000	3,000	5,000	500
会議室・研修室	2,000	2,000	4,000	
交流広場	1,000	1,000	2,000	

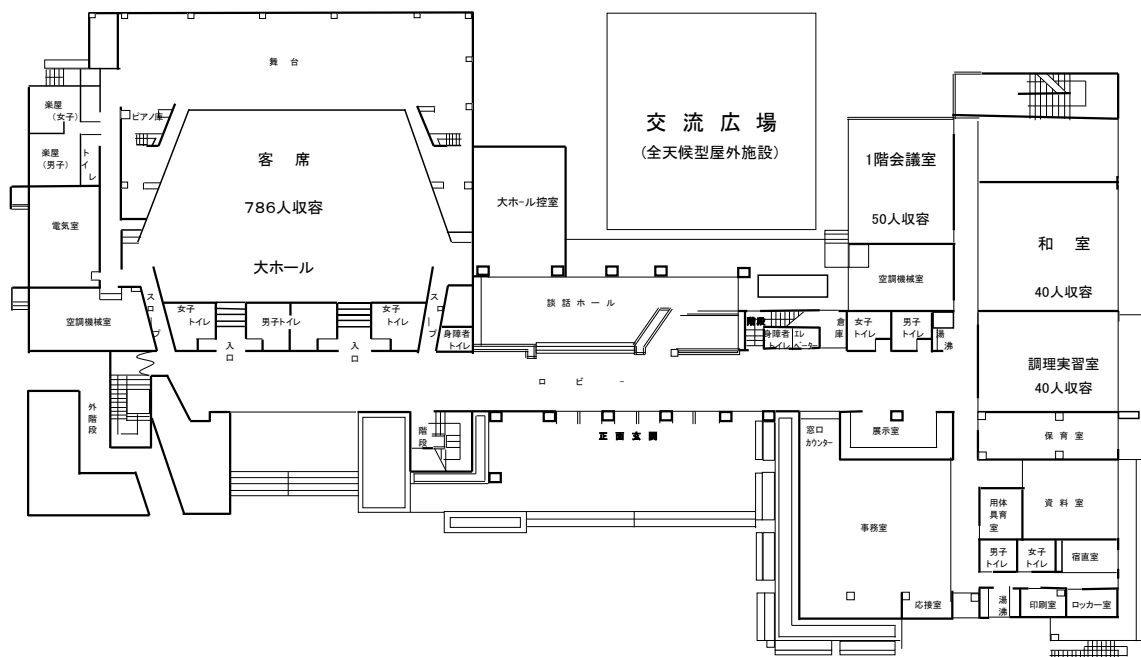
② 超過料金・・・1 時間を限度 (30 分未満は切り捨て。30 分以上は 1 時間とみなす。)

③ 冷房使用料・・・1 時間につき 500 円

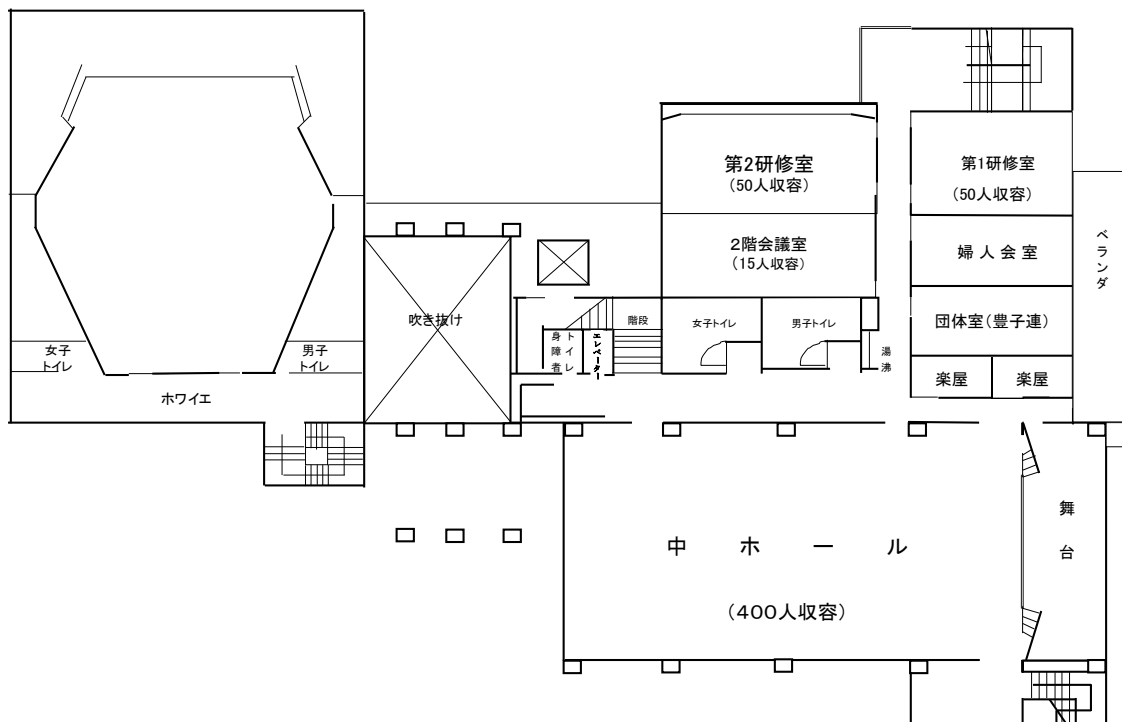


交流広場 (全天候型・全面人工芝)

6.7.3 館内見取り図・平面図



豊見城市立中央公民館（1階平面図）



豊見城市立中央公民館（2階平面図）

6.7.4 中央公民館利用状況（令和5年度）

（開館日数 297 日）

場所別利用状況

利用場所名	延べ団体数	延べ利用者数	男	女
大ホール	23	6,435	3,152	3,283
中ホール	75	4,971	2,240	2,731
1階会議室	223	2,894	1,204	1,690
2階会議室	180	1,193	333	860
第1研修室	368	4,389	548	3,841
第2研修室	133	1,422	314	1,108
和室	264	2,318	207	2,111
調理実習室	37	515	111	404
交流広場	211	4,172	688	3,484
保育室	0	0	0	0
団体室	10	60	32	28
女性会室	20	136	0	136
工作室	5	44	30	14
談話ホール	1	11	5	6
ホワイエ	6	61	6	55
南側ピロティ	18	166	163	3
全館	0	0	0	0
計	1,574	28,787	9,033	19,754

月別利用状況

月	延べ団体数	延べ利用者数	男	女
4月	127	1,634	293	1,341
5月	133	2,237	689	1,548
6月	139	2,990	993	1,997
7月	159	2,423	755	1,668
8月	98	1,234	300	934
9月	149	2,077	610	1,467
10月	111	2,138	852	1,286
11月	135	3,493	1,369	2,124
12月	127	1,534	298	1,236
1月	136	4,023	1,411	2,612
2月	111	2,703	855	1,848
3月	149	2,301	608	1,693
計	1,574	28,787	9,033	19,754

目的別利用状況

利用目的	延べ団体数	延べ利用者数	男	女
サークル活動	1,138	11,694	1,546	10,148
研修会	5	189	63	126
講演会	0	0	0	0
舞台発表	12	4,835	2,382	2,453
映写会	0	0	0	0
公民館事業	0	0	0	0
準備・リハーサル	18	984	395	589
その他	401	11,085	4,647	6,438
計	1,574	28,787	9,033	19,754

団体別利用状況

団体区分	延べ団体数	延べ利用者数	男	女
サークル	1,143	11,763	1,550	10,213
社会教育団体	167	4,570	1,748	2,822
社会福祉団体	13	3,174	1,512	1,662
公民館	44	740	228	512
教育委員会	7	1,570	832	738
市役所	53	1,297	457	840
一般	90	2,502	1,139	1,363
市外利用者	57	3,171	1,567	1,604
計	1,574	28,787	9,033	19,754

曜日別利用状況

曜日	延べ団体数	延べ利用者数	男	女
火曜日	376	4,771	849	3,922
水曜日	300	4,343	1,136	3,207
木曜日	284	4,182	1,342	2,840
金曜日	243	3,973	832	3,141
土曜日	227	6,481	2,653	3,828
日曜日	144	5,037	2,221	2,816
月曜日	0	0	0	0
計	1,574	28,787	9,033	19,754

6.8 市立中央図書館



6.8.1 施設概要

- (1) 名 称 豊見城市立中央図書館
- (2) 所 在 地 豊見城市字伊良波 392 番地
- (3) 開館時間 午前 10 時～午後 7 時
(市内小中学校夏休み期間は午前 9 時 30 分～午後 7 時)
- (4) 休 館 日 月曜日
国民の祝日（こどもの日・文化の日を除く）
年末年始
慰霊の日（6 月 23 日）
館内整理日（月 1 回）
特別館内整理期間（年 1 回、約 2 週間）

6.8.2 図書館サービス

ア 予約・リクエスト・相互貸借

予約・リクエスト・相互貸借をご希望の場合は、直接、カウンターまたはお電話でお申し込み下さい。なお、予約する場合は、インターネットでも受付できます。この場合は、あらかじめパスワードの発行手続きが必要となります。

また、読みたい本が見つからないときは、司書におたずねください。



「トムくん」
図書館マスコット

- 貸出中の本に予約ができます
- 図書館にない本は、購入（リクエスト）や他の図書館から借用（相互貸借）により提供することができます。（リクエストできるのは年／2点までとなります。）
- イ レファレンス（調べもの相談）

日々の暮らしの疑問に対し、調べもののお手伝いをします（どの本から調べていいか、わからないときなどは職員に相談してください。）
- ウ 団体貸出し

市内の事務所、学校、サークル、地域文庫、保育所、自治会などへ本をまとめて貸出します。
- 貸出冊数・・・100冊 ○利用期間・・・1ヶ月以内
- エ 催しもの

毎月、「おはなし話会」「上映会」「おひぎにだっこ」を開催します。また、「こどもの読書月間」「慰霊の日パネル展」「工作教室」「夏休みのイベント」「秋の読書月間」「資料展示」なども開催します。

6.8.3 利用案内

図書館は市内に住んでいる方、市内に通勤・通学している方なら、どなたでも無料で利用できます。

ア 資料を借りるとき

- ① 利用カードが必要です。借りたい資料と利用カードをお持ちになり、カウンターで手続きをしてください。



中央カウンター

- 図書（本、雑誌、紙芝居）は10冊まで、2週間借りることができます。
- CD・DVD等の視聴覚資料は2点まで、2週間借りることができます。貸出は利用者本人のカードです。
- CDは、館内で試聴することができます。
- ② 初めて利用される方は、利用申込書に必要事項を記入し、カウンターの司書に渡してください。利用カードを作成します。その際は現住所、氏名、生年月日等を確認できる証明書が必要です。
- ③ 利用カードは、2年に1回更新手続きが必要です。
- ④ 利用カードの紛失や、住所・氏名等に変更があったときは、住所・氏名等が確認できるものを持参しカウンターで手続きをしてください。

イ 資料を返すとき

- ① カウンターにお返しください。
- ② 図書館が閉まっているときは、正面玄関横のブックポストにお返しください。(CD・DVD等の視聴覚資料は必ず専用のポストにお返しください。)
※ 「真嘉部コミュニティセンター(児童館)」に設置しているブックポストでも返却ができます。(開館時間：9時～21時。休館日：毎月第4日曜日)
- ③ 返却された資料(本、CD・DVD等)が修理不能な場合(汚損・破損)は、弁償になりますのでご注意ください。また、ご利用中の資料などを紛失した場合も弁償になります。

ウ 利用カードの返却

次に該当する方は、利用カードを返却してください。

- ① 豊見城市外へ転出する方。
- ② 豊見城市外在住者で次の方。
 - 市内在勤者で退職あるいは転勤する方。
 - 市内通学者で卒業あるいは転校する方。

6.8.4 施設案内

ア 一般コーナー

一般利用者向けに各分野の一般教養書・実用書・文芸書などがあります。

イ 暮らしのコーナー

育児、趣味、スポーツ、旅行、レクリエーション、料理などに関する図書があります。

ウ ヤングコーナー

中・高生対象の図書を備えてあります。

エ 郷土・レファレンスコーナー

沖縄・豊見城に関する資料や調べものに使う参考図書があります。また、著作権法で許された範囲内でコピーサービス(有料)もおこなっています。

オ 視聴覚コーナー

CD、DVDを備えています。また、館内試聴ができます。

カ 雑誌・新聞コーナー

雑誌、新聞各種を備え、くつろいだ雰囲気の中かで目を通せるコーナーになっています。

キ 児童コーナー

児童書のほか、紙芝居を備えています。子どもたちが本に親しめる雰囲気をつく

っています。

ク 集会室

おはなし会講演会、及び上映会などの図書館行事を行うほか、教育的文化的活動への利用が可能です。

ケ授乳室

ベビーベッドがあります。利用の際は、カウンターへ声かけてください。



児童コーナー



インターネット利用コーナー

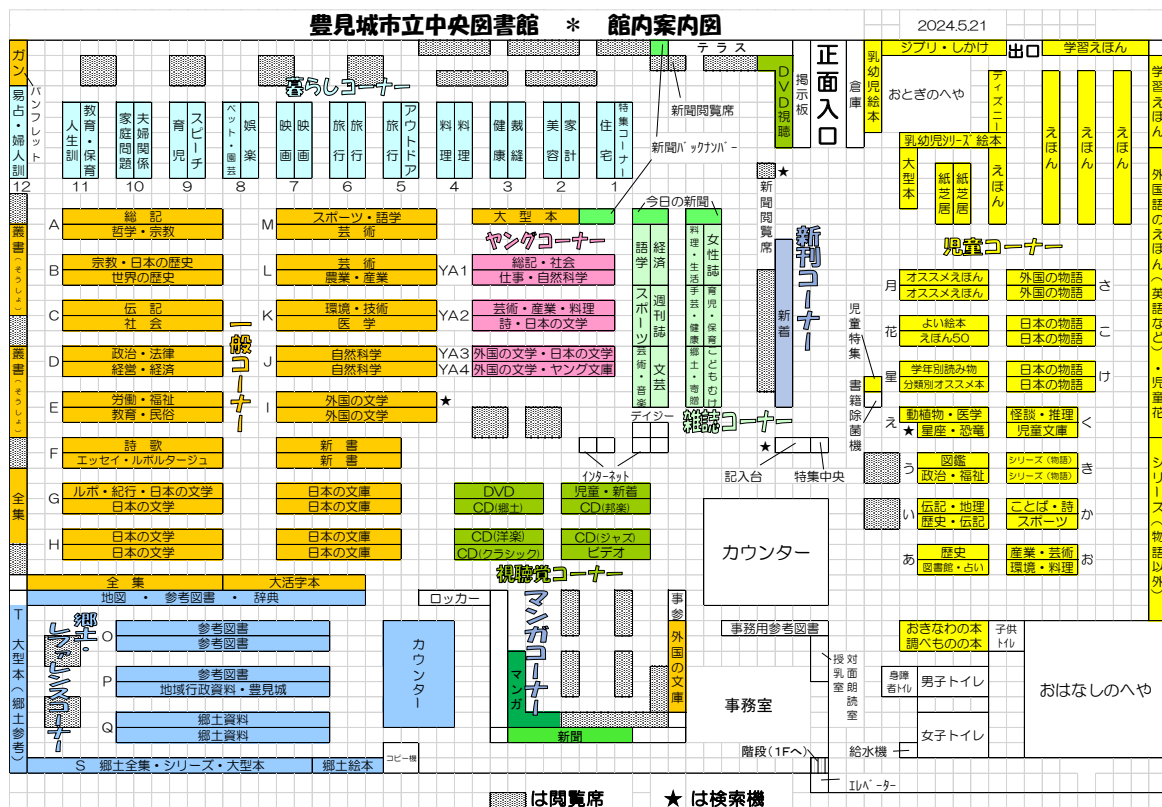


郷土コーナー



ＩＦ大集会室

6.8.5 館内案内図



6.8.6 図書館行事計画（令和6年度）

	行 事 名	概 要	備 考
	健康づくり(漢方のお話)	・簡単にできる健康づくりについて知識習得	
	工作教室	・親子参加による図書館への親しみと利用促進	夏休み企画
新	防災についてま学ぼう	・沖縄の自然現象について学ぶ	夏休み企画
	一日子供図書館員	・本や読書への興味深化、図書館の仕組みや知識習得	夏休み企画
	中央公民館連携講座	・中央公民館で実施している講座から選定	
	発信する図書館	・地域及び生涯学習の活性化	
	大人の読み聞かせ	・大人のために本にふれあうおはなし会	
	漫湖のおはなし	・漫湖水鳥・湿地センターとの連携	
	ワクワク福袋（付録付）	・図書館職員が選んだ本を福袋にして貸出	
新	豊見城市域の龕について	・豊見城の歴史や文化について知識を高める ～字高安の龕ゴウ祭を中心に～	
	リサイクル本の譲渡会	・保存期限の切れた資料等の譲渡会 年1回（3月）	
	子供読書月間	・特別展示、貸出上限数10冊→15冊に変更 ・特別おはなし会の開催	
	慰霊の日関連行事	・全国の読書週間を踏まえ、読書月間を実施 ・平和講演会、特別パネル展、平和上映会	
	秋の読書月間	・全国の読書週間を踏まえ、読書月間を実施 ・特別展示、貸出上限数10冊→15冊に変更	
	市内小中学校へのブックトーク	・学校に出向いて司書による本の紹介で読書活動推進	
	生涯学習フェスティバル	・読み聞かせボランティアによるおはなし会、図書館行事のパネル展	中央公民館 連携
通 年 の 取 組	ブックスタート （本庁にて）	・絵本を介してふれあうきっかけをつくるため、絵本を プレゼント	乳児対象 毎月1回
	おはなし会	・3歳～小学生を対象 ・絵本や紙芝居等の読み聞かせ等のおはなし会	月2回
	おひぎにだっこ	・0歳～2歳くらいの乳幼児と保護者を対象。絵本の読 み聞かせや手遊び・歌を取り入れたおはなし会	第4水曜日
	上映会	・大人向け、子供向け、親子向け等の作品を上映	月1回
	読書通帳(図書館利用者)	・図書館利用者を対象に読書意欲の促進等	
	職場体験、小学校見学 インターンシップ	・小・中・高校・特別支援学校の体験受入と見学	
	学校支援レファレンス	・学校図書館との連携(貸出・返却、赤帽活用)	毎週水曜日

6.8.7 図書館行事



子ども読書月間のパネル展示



豊見城の歴史と文化 講演会
字高安の倉ゴウ祭を中心に



リサイクル本の譲渡会



ワクワク福袋



生涯学習フェスティバル おはなしの部屋



ブックトーク

